

議案第72号

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、香住丘老人いこいの家の新築移転に伴い、その位置を改める必要があるによる。

福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例

福岡市立老人いこいの家条例（昭和51年福岡市条例第48号）の一部を次のように改正する。  
別表福岡市立香住丘老人いこいの家の項中「香住ヶ丘六丁目」を「香住ヶ丘一丁目」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。